

令和5年度藤沢市特定任期付職員（スクールロイヤー）

採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、受験資格

試験区分	募集人員	受験資格
特定任期付職員 （スクールロイヤー）	1名	2024年（令和6年）4月1日時点で弁護士として2年以上の実務経験がある人

◎地方公務員法第16条又は弁護士法第7条の欠格条項に該当する人は受験できません。

◎採用予定日は2024年（令和6年）4月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は相談に応じます。

◎外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

2. 職務内容

- ① 各相談事案の法的観点に沿った整理、調査、把握
- ② 法的整理を踏まえた上での必要な事実確認の指示・助言
- ③ 事案を踏まえたリスク把握
- ④ 把握した事案についてのリーガルマインドに基づいた助言
- ⑤ 交渉困難案件に対する中長期的な助言や交渉代行
- ⑥ 保護者等に対する学校書面の書き方についての助言
- ⑦ いじめ事案にかかる法律に則った具体的対応についての指示
- ⑧ 合理的配慮が必要な児童・生徒の受け入れに際しての学校と保護者との打ち合わせの調整や合意書作成

3. 任用期間・勤務条件

(1) 任用期間

2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

※任用期間は採用した日から5年を超えない範囲で、本人の同意を得て更新する場合があります。

(2) 1日の勤務時間

午前8時30分～午後5時15分 休憩時間 正午～午後1時

※業務の必要から時間外勤務および土・日曜日、祝日の勤務が発生する場合があります。

(3) 週の勤務時間

1週当たり38時間45分

(4) 休日

週休日 土曜日及び日曜日

休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）

(5) 社会保険（健康保険、年金等）

共済組合に加入します。

※任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在の弁護士業務を停止する必要があります。（弁護士登録を抹消する必要はありません。）

※弁護士会の会費等は、自己負担となります。

4. 申込方法・試験・合格発表

申込方法	次のいずれかの方法で申し込みをしてください。 【持参の場合】 受付期間：2024年（令和6年）1月19日（金）まで 受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く） 本人が申込書を藤沢市教育委員会教育指導課（藤沢市役所本庁舎3階）に持参してください。
	【郵送の場合】 受付期間：2024年（令和6年）1月19日（金）必着 宛先：〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 藤沢市教育委員会教育指導課スクールロイヤー担当 申込書を送付してください。書留、簡易書留によらない申込書類の郵送事故については考慮しません。
試験	個人面接による選考試験（1月下旬予定） 申込者には個別に日程をお知らせします。
合格発表	2月上旬に本人宛に可否の結果通知を発送いたします

5. 給与 [2024年（令和6年）4月1日現在]

月額給与（地域手当含む）：609,070円

※藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

※このほか、通勤手当、期末手当等が条件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当等の支給はありません。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

6. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

教育指導課 スクールロイヤー担当 電話0466（25）1111 内線5221